

議 長 受付番号第3号、齋藤永君の一般質問を許します。登壇願います。

10番 齋 藤 本来ならば午後だということでしたけども、午前中にできるのでやってくれと。承諾しました。お許しが出ましたので、一般質問させていただきます。受付番号第3号、質問議員、第10番 齋藤永。件名、再生可能エネルギー施策について。

要旨。令和元年12月定例会で、松田町再生可能エネルギーの利用等の促進に関する条例が提案されてから1年以上経過しました。町長のお考えを伺います。

(1) 地域における再生可能エネルギーの利用等の方針はいつ示されるのか。公約である寄エコタウン構想との関連は。

(2) 健康福祉センターにまきボイラーを設置し、松田町から再生可能エネルギーの必要性など発信していくとのことでしたが、その方法とスケジュールは。また、まき供給体制はいつ示されるのか。

(3) ESCO事業で旧町民文化センターの施設改修を行ったが、改修して改善された点は。当時、町長からサービス料は従来の委託料との相殺で140万円の負担増。電気料は270万円に下がると説明があったがどうか。

以上です。よろしく願います。

町 長 それでは、齋藤議員の御質問に順次お答えをいたします。松田町再生可能エネルギーの利用等の促進に関する条例は、令和元年12月の議会に上程をしてから1年以上経過しておりますが、議会にお認めをいただいたのが令和2年3月13日になりますので、条例公布後1年を経過していないことをつけ加えさせていただきます。

それでは、1つ目の質問にお答えをさせていただきます。松田町再生可能エネルギーの利用等の促進に関する条例は、当町の豊かな自然環境は、地域固有の財産であり、これを後世に引き継ぐものとして位置づけ、そのため、化石燃料に極端な依存した現在社会が引き起こす地球温暖化による環境破壊を防ぐため、再生可能エネルギー導入促進による脱炭素化を促進することにより、環境保全のみならず、地域の持続的発展に資することを目的としております。

この取り組みを促進するための必要な措置といたしまして、条例第14条にお

いて、再生可能エネルギーの利用等の方針の策定を位置づけております。定めるべき内容は、1つ目、地域エネルギー享受権を踏まえた持続可能な地域に関すること。2つ目、再生可能エネルギーの利用に関すること。3つ目、エネルギーの使用の節約及び効率化に関すること。4つ目、再生可能エネルギーの利用等の普及啓発に関すること。5つ目、環境の保全、そのほか再生可能エネルギーの利用等に際し、配慮すべきこととされており、再生可能エネルギー・省エネルギー化の促進による低炭素な地域の実現を目指し、エネルギー施策の積極的な推進を目的としております。

この指針の策定に当たっては、条例第8条に、条例に関し必要な事項について協議を行うため、協議会を組織することができるとされていることから、コロナ禍において多忙を重ねる中、令和2年10月に松田町再生可能エネルギー協議会を設立することができました。その後、コロナ禍にもかかわらず、古館委員長を初め、委員9名の皆様方に御協力を賜り、限られた日程の中で、当協議会において方針・検討を進めているところでもございます。

今回御質問にあります方針を示す時期については、コロナ禍の状況が足かせとなって、リモートでの会議という手法もありましたが、委員の一部に同様な環境整備が整っていないこともあり、現在のところ、協議会として議論が進んでいない状況でもございます。町といたしましては、緊急事態宣言が解除された後、現在の社会状況等を鑑みた上で、早急に協議会を開催し、現在までの進捗について、情報共有、意見集約を行った後に、方針の案を作成し、議員の皆様方にもお示しした後、その後、正式な方針として固めていきたいというふうに考えてますので、いましばらくお時間を頂きますよう、よろしくお願いいたします。

また、寄エコタウン構想との関連はという御質問ですが、私が描く寄地区におけるエコタウンとは、災害時における寄地区への電力等の供給や、木材などを利用としたエネルギーチェンジを行うことで、災害時に寄地区が孤立しても、一定期間電力等のエネルギーを保つことができることで、地域住民の皆様が安心して過ごせる状態をつくることをイメージしております。また、山林内で間伐した木材の利用促進を行い、積極的に木材の搬出を行うなど森林環境の保全

を行うことで、令和元年に発生した台風19号の影響による土砂災害での道路の封鎖や家屋の被害などが起きないように環境整備を行い、安心・安全な地域となることに準じる事業や、山から搬出された木材利用を推進することで、化石燃料に頼り過ぎず、緊急事態時においても、地産地消のエネルギーの確保が可能となることを含め、総合的な分野でつながりがある寄エコタウン構想をイメージしております。

私が就任して以来、太陽光パネルの設置を検討して、寄地区では学校施設には平成26年に当時寄中学校、平成28年に寄小学校の屋上に合わせて20キロワットのパネルを搭載し、各10キロ用の蓄電池も設置し、平成29年には寄幼稚園にも11.7キロワットのパネルを搭載しております。地域集会施設には、平成29年に大寺・宮地集会施設に6.2キロワット、虫沢地域集会施設に6.5キロワット、萱沼地域集会施設に6.5キロワットを設置し、消防施設には町消防団第5分団詰所に4.9キロワット、第7分団に5.6キロワット、総合計で61.4キロワットの太陽光パネルと蓄電池20キロを設置しており、災害時に緊急使用電力として利用できるよう整えております。

また、中津川や分水に当たる農業用水路を活用した小水力発電についても、数社の企業と調査を行い、現在のところは実現に至っておりませんが、今後の事実革新により、小水力発電も可能になる予測をしておりますので、引き続き研究を進めてまいります。

さらに、既に御承知のとおり、寄地区の地域資源である木材については、今後、木質バイオマス燃料として利用されることになり、これにより地元産のエネルギー資源による地域環境が形成されることとなります。そのため、2つ目の御質問で詳細にお答えしますが、供給体制の確立や事業主体の育成が第一優先課題となりますので、その課題解消を早期に行ってまいりたいというふうに考えております。

今後、木質バイオマスのみならず、寄地区に存する様々な再生可能な資源から持続可能なエネルギーが新たに創出され、それが地域経済の好循環や、エネルギーの自給自足といった新たな地域環境が形成されるとき、ニューノーマル

時代による新たなエコタウンが具現化していくと考えております。今後も、地域住民の皆様方が安全で安心した暮らしができるよう、森林環境の保全を推進し、さらには再生可能エネルギー利用促進については、持続可能な開発目標でありますSDGsの7つ目の指標であり、菅総理が掲げる成長戦略の柱の一つともなっておりますので、我々地方自治体も積極的に取り組むべき大切な事業として、引き続き取り組んでまいりたいと考えております。

続きまして、2つ目の御質問の「まきボイラー設置に伴う松田町からの再生可能エネルギーの必要性などの発信方法とスケジュールは」にお答えさせていただきます。木質バイオマス燃料を具体的に活用する事例は、近隣自治体には少ない事例でもありますので、今後、緊急事態宣言の解除後に、小規模にて3月末に設置記念セレモニーを行い、しっかりとPRを含めて発信したいと考えておりますので、町内向けには4月の「広報まつだ」やホームページ等を活用してお伝えする予定でございます。

また、まきの供給体制に対する御質問ですが、先にお話をした協議会の中で、木質バイオマスのワーキング部会を立ち上げ、まき加工の担い手の確保について、昨年12月より協議を行ってまいりました。その際、部会で意見として、町が事業支援をすることで、事業の担い手がいるのではないかな等の御意見を出されたと伺っております。町としては、まき加工の担い手の確保については、木質バイオマス事業の要として位置づけ、事業用地のあっせん及び令和3年度当初予算において、木質バイオマス利用促進事業補助金を新たに予算に計上しており、まき加工を担っていただける事業者への支援や育成を行ってまいりたいと考えております。まき供給事業者への支援事業の概要につきましては、令和3年度当初予算等の審議で行わせていただくことにしておりますので、その際は何とぞよろしくお願いたします。

次に、3つ目の御質問にお答えをさせていただきます。御質問にありました、ESCO事業につきましては、地球温暖化対策実行計画における対象施設である松田町民文化センターは、本町が持つ公共施設の中で、エネルギー使用及び温室効果ガス排出量が断トツの1位であり、また当時築38年を迎え、当初に導

入した空調設備と電気設備の老朽化が著しく、今後、文化の拠点としての機能が発揮されないことだけではなく、防災上の避難所としての機能にも支障を来すおそれがあることから、国の補助金を獲得し、延命を図ることを含めた改修工事を行ったことは御承知のことと存じます。

この事業における設備更新運用改善の効果につきましては、工事着手前に議員の皆様にお示しした平成30年度と比較で御説明申し上げますと、まず委託料につきましては、この空調電気設備改修工事により、これまで行ってきた法定点検等をE S C O事業として組み換えたことにより、空調設備保守点検委託の減額、また冷温水機発生装置保守点検委託が不要となりました。具体的な委託料は、E S C O事業として補助金を獲得したことにより、5年間削減目標に対する評価を行うことについて、国に対して報告を行うなどの業務が追加されたことが、当初の5年間のみになりますが、約180万円の負担が増えておりますが、その後は、導入前と比べて毎年60万円減額した委託料になる予定です。

また、電気料が270万円下がるとの御質問にありましたが、当時は光熱費にて比較した御説明を申し上げておいた記憶がありますが、相違があるならおわびを申し上げます。光熱費については、導入提案当時から現在に至るまで、各年度の決算、また決算見込みについて比較し申し上げます。基準となります平成30年度の決算における光熱費につきましては、電気代が約775万円、水道代が約53万円、灯油代が約296万円、合計約1,124万円でした。本事業が本格稼働した令和2年度の光熱費の決算見込みを算出し比較いたしますと、令和2年度は、電気代約683万円、水道代約18万円、灯油代0円、合計701万円となり、導入前の平成30年度の総合計約1,124万円と比較して、423万円の削減となり、当初予定した削減額を大幅に上回る結果となっております。

これらの根拠となる要因といたしましては、電気料につきましては、機器等の交換が行われたことによる効率化による削減。灯油につきましては、全て電気化しましたので全額削減。水道料につきましては、冷却装置を使用しなくなりましたので、その分の削減となっております。したがって、本E S C O事業における全体の投資効果は、導入前と比較して、委託料5年間分の増額と、

その後の減額及び光熱費の減額を含めると、金額として15年間の削減総額は約6,000万円を超える見込みとなり、事業効果が大きく表れる見込みとなっております。

導入時には、議員や町民の皆様方に御心配をおかけしてスタートした事業でございますが、私は当初見込んでいた以上に、町の単独費用とCO<sub>2</sub>削減、さらには町民が安全・安心な場所として使用できる施設として、今後も利用できる生涯学習センターとして利用促進が図られる結果となっております。引き続き町の公共施設の適正な管理に取り組み、コロナ禍による新たな日常に向けた住民福祉の向上に資する事業として取り組んでまいります。以上でございます。

10番 齋 藤

お答えいろいろありがとうございました。まず、最初のことですけれども、再生エネルギー可能の条例が3月に通ったという言葉からお入りになったと思いますけど、もともと12月に提案してると思います。提案するということは、事業計画ある程度決められた中で行われていくのかと、私は思ってたんですよ。ですので、可決されたのが3月だからということについては、特に問題なく、そのようにありたいんだということで提案されたと思いますので、その辺、ちょっと遅いのかなと思います。これは、答えはいいです。

それとですね、これに関連して、寄エコタウン構想ということで、町長の公約の中に、私もこのエコタウン構想はすごく期待してたところがございます。町長の公約のところの中にはですね、企業の誘致を行い、雇用を生み出すと。人口増のための定住化をするというふうに書いてあるんですけども、この辺はどうなんですかね。ここで今きてるのは、とりあえず今話の途中で、再生エネルギーのエコタウンとの関連、地産地消のエネルギーの確保ということ、総合的分野につながるというもののイメージをされてるということ、そういうものしか今出てないんですけども。町長の公約にあった企業誘致等、この辺はどのようになっておりますか。

町

長

当初予定をしてた、もともとのエコタウンについては、先ほど申し上げたとおり、とにかくまずは町民の方々の防災上の面をしっかりとやっていくというようなことを考えておったところは、先ほど説明したとおりです。それに伴い、

企業誘致というような話になってくると、そういった電力を使った企業誘致になりますけども、現在、大きな企業としての、寄にですね、移転をしたということの実績はちょっとない状況ですけれども。今、移って来られた方々をもとに、寄地区において、何ですかね。ようやくそういった機運が高まり、企業として成り立とうという人たちが、ちょっと時間はかかりましたけれども、少しずつ…少しずつと言いましょか、出てきてるといふふうに考えてます。ただ、公約の部分で、大きな企業を引っ張って来るところには、まだ現在至ってないという状況であるのは報告しておきます。以上です。

10番 齋藤 分かりました。大きな企業には誘致はまだまだできてないということですね。地域での意識が少し高まったということだと思います。分かりました。

それでは、2番目の件についていきます。2番目はですね、たしかまきボイラーの設置。もうこれはできたんですよ。設備は。昨年8月に補正予算を認めていると思うんですけども、その中で、まだここで今のお答えの中にですね、まき加工を担っていただける事業者への支援や育成を行っていくというのはいいんですけど、この支援を行っていくとか、まだ何もこれ業者とか決まっていってないということなんですか。これからまだ今やっていますというふうに書いてあるんですけども。その辺はどうなっているんでしょう。

町長 この予算をお認めいただくときにも、多分説明をさせていただいてると思うんですけども、今後、地域に入り込んで、当然その当時も入り込んでおられますけれどもね。皆さん方の承知をいただきながら育成していかなくてはいけないか、そのまま協力していただくかということ確保していくという話はしてあったと思います。ですから、今その進捗状況を今進めている中で、今後そういう手を挙げていただける方々を、やはり町としてもですね、ある意味町の責任としても、山の保全をしっかりとやることは大切だということもあって、この水源環境保全税を使いながらですね、そういった方々を育成していくと言いましょか、支援していくといったことで、予算を今回は提出させていただいてます。ですから、このまきボイラーが動くという部分の、今の現状はですね、ほかの町の方々にちょっと御協力をいただいているということですけども、

その辺の確立を早期にとにかくやってですね、地元の材を使って、基本的に回していくということによって、CO<sub>2</sub>の削減と地域経済を回していこうということが、これから不可欠だということで、新年度予算にですね、そういった予算を組ませていただいているという現状でございます。以上です。

10番 齋 藤

現状は、よその人に頼んでるということ…ですかね。

町

長

現状はですね、本格的にがつつ進んでいるわけじゃないんですけども。今の現状としては、松田の木というのがまだ、例えば山の中に例えばあって、それを持ってくる場所とかはある程度確保してますけども、現在のところは、本格的に使うとなると、現状は松田の木じゃなくほかの町の木を使うということになります。ただ、これが…考え方ですよ。松田の木は当然使うような形になりますけども、要は石炭燃料をとにかく…化石燃料をとにかく減らしていくというようなことなんかもありますし、そこの感覚の中で、しかるべきときに町のものに切り替えていくということになります。現状は、ほかの町のやつを使うことになろうかと思います。以上です。

10番 齋 藤

これ、まだ、じゃあ実際に動いてないということですよ。それと、あとこれをやるのに、寄地区の森林の保全のためにやるんだということをおっしゃられて、この辺も設置をされたんだとは思ってたんですけど、実際は、よその町から今くると。そのうちに寄ができるのかというふうな理解をしてよろしいことなんですか。

町

長

もうほかの町から来るやつ、来るやつということで、何ですか、クローズアップされるのが非常にあれなんですけどもね。木というのは、さすがにそれを出してきて、それ用にやっぱり乾燥しないと使えないので、できたら今回提案させてもらっている支援のですね、予算をお認めいただき、志のある方々、団体にも募りですね、早急に寄の木を使わせてもらって、乾燥させて、本施設に導入をしたいというふうに考えているところですので。ただ、現時点ではの…先ほどのワクチンと一緒に現時点の話としてお酌み取りいただければと思います。とにかく、ほかの町のやつを使うのが大前提ではないということです。以上です。

10番 齋 藤 分かりました。できるだけ早めに動かしていきたいなとは思っていますので、その辺はよろしくお願ひしたいと思ひます。

3点目ですけど、時間が何しろないので。まず、改修工事を行って、たしか雨漏りを止めるというお話からスタートしてるのかなとは思ひんですけど。その辺はどうなっておりますか。

議 長 文化センターの件ですか。（私語あり）

教 育 課 長 現状の文化センターは雨漏りはございません。雨漏りはございません。

10番 齋 藤 雨漏りが止まったということになれば、あそこをたしか指定管理をしていきたいというお話もあったと思ひんですけど、指定管理ができるのかなとは思ひんですけど、その辺は進める御予定とかあるんですか。

教 育 課 長 まずは条例を整備させていただきまして、生涯学習センターとしまして、令和3年4月から開始するということで目指しております。これまでですね、業者が何件かサウンディングということで現場を見ましたが、そこまで、契約までというか、進んでない現状がございました。今後ですね、新しい施設にはなりますので、委託も含めまして、検討してまいるつもりでございます。

10番 齋 藤 じゃあ、今後それをやられていくということで。ただ、今まで来てた人たちがあまり納得してなく、契約に至ってないという状況が現状ということで理解していいことですか。

教 育 課 長 何件かの業者につきましては、現場を見て、図面を見て帰られたというか、具体的な詰めた話までは至ってないというような状況でございました。

町 長 補足させていただきます。今の話だけ聞くと、近々やってみたいなふうに取りられちゃうといけないので。今、先ほどの遠藤課長の答弁はですね、3年前に、要はこのESCO事業とか入る前にですね、そういった研究をしているところで、何ですかね、文化センターのあり方検討会というものをいただくと並行に、指定管理というものについて御議論いただきました。御議論いただいた結果を基に、ちょっと指定管理に出した場合には、業者さんの負担であったり、町の負担というのはどのぐらいかかるのかなということを含めて、その当時にやった話ですので、現在のところは、まだそこに至ってないような状況です。です

から、まだ何ですかね、公園条例のときも話が出たということもありますけども、当然文化センターの利用団体の方々にも、やっぱり丁寧に説明をしながら、やっぱり進めていかなければならない、非常に大事な案件でございます。それを、これから早々に進めていく予定では、ちょっと今のところないです。というのが、全体的にやっぱりコロナウイルスのワクチン接種だとか、そういったことに関わることなので、戦力的にそういった部分をつがつがつがつ言ってる場合じゃないので、そこのあたりを様子を見ながらですね、使用の人たちの話を聞きながら、今後指定管理に出すのがいいのか、今後直営でやったほうがいいのかというのを検討してまいりたいというふうに考えてます。以上です。

10番 齋藤 分かりました。コロナ禍でいろいろ大変だとは思いますが、時間がなくなってしまったので、たしかこの最後にですね、予定…先ほどの電気代とか、この辺が変わりますよというお話の中においてですね、今、先ほどから申してるコロナの責任にしてる部分がたくさんあると思うんですよ。ですので、ここで今少し浮いたとかというお金に関しては、利用頻度が全く少ないんじゃないかと推測するんですけども。だから少ない。使う人が少なきゃ電気代だって少ないに決まってるので、これは比較対象にならないデータなのかなと感ずるところであります。その辺のことをどう考えられて…これからやっていかなきゃならない部分だと思いますし。

それとですね、先ほどから1から2から3から見ていくと、議会に上程する前の企画立案の部分が、あまり詰まってない状態のまま提案されて来ているように感じるところでございますので、その辺をもう少し練ってからいかないと。だから、なかなか次のものをやるのに進んでないというふうに思いますので、そこをもう少し、何ですかね、もっと綿密にやられてると思うんですけども、そこを少し、もうちょっと配慮していただくようなやり方をされたほうがいいのかと思いますので、今言った最後のこの事業はさっき違うと思うので、新しく出たら、また次の6月議会に提出していただきたいと思います。利用頻度の問題。それだけです。以上、それで終わります。

議 長 よろしいですか。

10番 齋 藤 それ出していただければいいですけど。答えだけで。

教 育 課 長 今、細かく光熱水費のほうは説明いたしましたが、頻度につきましても、し  
かるべき時、6月の議会ですかね、資料、提供してお示ししたいと思っております。

10番 齋 藤 ありがとうございます。これで終わります。

議 長 以上で受付番号第3号、齋藤永君の一般質問を終わります。暫時休憩します。  
休憩中に昼食を取ってください。午後は1時30分より再開いたします。

(11時58分)